

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6110 (直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	3,565,784	4,151,354	15,793,556
経常利益 (千円)	160,116	116,033	668,889
四半期(当期)純利益 (千円)	92,686	63,568	324,845
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失(△) (千円)	—	△13,449	△45,765
資本金 (千円)	333,437	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	1,386,800	1,410,000	1,410,000
純資産額 (千円)	1,958,757	2,229,010	2,222,168
総資産額 (千円)	6,498,698	7,598,412	7,816,826
1株当たり純資産額 (円)	1,412.58	1,581.15	1,576.17
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	66.84	45.09	232.47
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	66.66	—	231.55
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	30.1	29.3	28.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△570	△309,610	501,606
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△154,463	△180,163	△197,918
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△107,744	10,413	△12,646
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	1,712,838	1,785,004	2,265,389
従業員数 (人)	161	186	174

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、第24期第1四半期累計(会計)期間までは持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第25期第1四半期において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	186 [19]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員は除く）は、当第1四半期会計期間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

セグメントの名称	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不整脈事業	2,593,659	91.9	3,008,210	87.0	414,551	16.0
虚血事業	227,308	8.0	410,999	11.9	183,691	80.8
その他	2,519	0.1	39,067	1.1	36,548	1,450.8
合計	2,823,486	100.0	3,458,276	100.0	634,790	22.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

セグメントの名称	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不整脈事業	3,075,593	86.3	3,494,455	84.2	418,862	13.6
虚血事業	486,437	13.6	616,726	14.8	130,289	26.8
その他	3,753	0.1	40,172	1.0	36,418	970.2
合計	3,565,784	100.0	4,151,354	100.0	585,569	16.4

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる相手先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年4月27日開催の臨時取締役会において、株式会社メディカルプロジェクトの医療機器代理店事業部門を譲受することを決議し、平成22年4月28日に事業譲渡契約を締結しました。その後平成22年6月1日付けで事業を譲受けております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、政府による緊急経済対策の効果により、一部では回復の兆しが見られるものの、デフレ経済の進行や雇用情勢の不安が解消されず、景気の回復は力強さを欠いたまま推移しました。

医療機器業界におきましては、本年4月に厚生労働省による医療費の適正化を目的とした特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げが実施され、商品価格は下落傾向にあります。

このような情勢のもと、当社では、新規顧客開拓による商品の拡販を進めるとともに、メーカーとの関係強化、より競争力のある組織体制の確立を目指し、事業拡大に注力してまいりました。

これらの結果、第1四半期会計期間の売上高は4,151,354千円（前年同期比 16.4%増）、営業利益114,149千円（同 25.3%減）、経常利益116,033千円（同27.5%減）、四半期純利益 63,568千円（同31.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(不整脈事業)

当第1四半期会計期間の不整脈事業の売上高は、心臓ペースメーカ、電極カテーテルなどの主力商品が共に数量を伸ばし、3,494,455千円（前年同四半期比13.6%増）となりました。

(虚血事業)

当第1四半期会計期間の虚血事業の売上高は、自動造影剤注入装置「ACIST」のディスプレイブルキットが好調に推移し、616,726千円（同26.8%増）となりました。

(その他)

当第1四半期会計期間のその他の売上高は、40,172千円（同970.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,785,004千円となり、前事業年度末と比較して480,384千円の減少となりました。資金が減少した主な要因は、以下のキャッシュ・フローによるものです。

営業活動により支出した資金は309,610千円となりました。これは主に税引前四半期純利益115,311千円に加え、売上値引引当金の増加135,152千円、未払賞与の増加109,071千円等の収入要因があったものの、仕入債務の減少376,683千円、法人税等の支払額186,729千円、賞与引当金の減少60,134千円、売上債権の増加43,779千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同四半期と比較して309,039千円の支出増加となっております。

投資活動により支出した資金は180,163千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出89,791千円及び事業譲受による支出89,111千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同四半期と比較して25,699千円の支出増加となっております。

財務活動により得られた資金は10,413千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出36,058千円及び配当金の支払額52,783千円等の支出要因があったものの、短期借入れによる収入50,000千円及び長期借入れによる収入50,000千円があったことによるものであります。なお、前年同四半期は107,744千円の支出となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は5,484千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

① 流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して342,403千円減少し、6,954,863千円となりました。その主な要因は現金及び預金の減少480,384千円、たな卸資産の増加77,921千円、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加43,779千円等によるものです。

② 固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して123,989千円増加し、643,549千円となりました。その主な要因は有形固定資産の増加79,307千円及び無形固定資産の増加45,671千円等によるものです。

③ 流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して230,842千円減少し、5,020,775千円となりました。その主な要因は買掛金の減少376,683千円及び売上値引引当金の増加135,152千円等によるものです。

④ 固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して5,587千円増加し、348,627千円となりました。その主な要因は固定負債その他の増加9,619千円及び役員退職慰労引当金の減少5,245千円等によるものです。

⑤ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して6,841千円増加し、2,229,010千円となりました。その主な要因は当四半期純利益63,568千円、剰余金の配当56,394千円等によるものです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,500,000
計	5,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,410,000	1,410,000	大阪証券取引所 （JASDAQ市場）	単元株式数 100株
計	1,410,000	1,410,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	1,410,000	—	344,457	—	314,730

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フォルティス・アセットマネジメント株式会社から平成22年5月20日付で大量保有変更報告書の提出があり、平成22年5月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フォルティス・アセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	85,800	6.09

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,409,600	14,096	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式 (注)	普通株式 300	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,410,000	—	—
総株主の議決権	—	14,096	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町 一丁目16番1号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4 月	5 月	6 月
最高 (円)	2, 575	2, 489	2, 415
最低 (円)	2, 315	2, 040	2, 204

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,885,004	※2 2,365,389
受取手形及び売掛金	4,011,415	3,967,636
商品	592,725	514,804
繰延税金資産	81,113	57,918
受託開発仕掛勘定	※3 295,313	※3 286,983
その他	90,590	106,236
貸倒引当金	△1,300	△1,702
流動資産合計	6,954,863	7,297,266
固定資産		
有形固定資産	※1 225,437	※1 146,129
無形固定資産	88,210	42,538
投資その他の資産		
投資有価証券	42,856	42,924
関係会社株式	177,971	177,971
差入保証金	101,332	102,198
繰延税金資産	57,423	57,329
その他	11,133	11,283
貸倒引当金	△2,164	△2,164
投資損失引当金	△58,652	△58,652
投資その他の資産合計	329,901	330,891
固定資産合計	643,549	519,559
資産合計	7,598,412	7,816,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,810,741	4,187,424
短期借入金	150,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	194,312	177,632
未払法人税等	78,864	196,000
賞与引当金	28,367	88,502
売上値引引当金	※4 135,152	—
仮受受託開発補助金勘定	※2, ※3 305,000	※2, ※3 305,000
その他	318,336	197,059
流動負債合計	5,020,775	5,251,617
固定負債		
長期借入金	195,569	198,307
退職給付引当金	86,128	82,177
役員退職慰労引当金	52,231	57,477
その他	14,698	5,078
固定負債合計	348,627	343,039
負債合計	5,369,402	5,594,657

(単位: 千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	1,570,210	1,563,035
自己株式	△437	△173
株主資本合計	2,228,961	2,222,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	118
評価・換算差額等合計	49	118
純資産合計	2,229,010	2,222,168
負債純資産合計	7,598,412	7,816,826

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	3,565,784	4,151,354
売上原価	2,837,110	3,377,780
売上総利益	728,674	773,574
販売費及び一般管理費	※ 575,848	※ 659,425
営業利益	152,826	114,149
営業外収益		
受取利息	—	1,061
為替差益	7,568	2,174
その他	1,393	268
営業外収益合計	8,961	3,504
営業外費用		
支払利息	1,671	1,619
営業外費用合計	1,671	1,619
経常利益	160,116	116,033
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	402
固定資産売却益	301	—
特別利益合計	301	402
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,125
特別損失合計	—	1,125
税引前四半期純利益	160,417	115,311
法人税、住民税及び事業税	46,078	75,032
法人税等調整額	21,652	△23,290
法人税等合計	67,731	51,742
四半期純利益	92,686	63,568

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	160,417	115,311
減価償却費	14,605	20,233
のれん償却額	—	845
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	200	△402
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△47,604	△60,134
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,703	3,951
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	287	△5,245
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	11,035	135,152
受取利息及び受取配当金	△324	△1,091
支払利息	1,671	1,619
為替差損益 (△は益)	△2,771	1,024
有形固定資産売却損益 (△は益)	△301	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△220,670	△43,779
たな卸資産の増減額 (△は増加)	16,662	△39,910
仕入債務の増減額 (△は減少)	82,448	△376,683
未払賞与の増減額 (△は減少)	112,575	109,071
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,623	△11,621
受託開発勘定の増減額	△1,130	△738
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,309	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4,805	—
その他	—	28,996
小計	136,933	△122,276
利息及び配当金の受取額	324	257
利息の支払額	△1,208	△861
法人税等の支払額	△136,619	△186,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	△570	△309,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△123,000	△50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△13,781	△89,791
有形固定資産の売却による収入	553	—
無形固定資産の取得による支出	△2,750	△2,022
投資有価証券の取得による支出	△60,342	—
差入保証金の差入による支出	△5,832	△1,651
差入保証金の回収による収入	761	2,517
事業譲受による支出	—	△89,111
その他	△72	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,463	△180,163

(単位: 千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	50,000
短期借入金の返済による支出	△25,300	—
長期借入れによる収入	—	50,000
長期借入金の返済による支出	△39,858	△36,058
自己株式の取得による支出	—	△263
配当金の支払額	△42,321	△52,783
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△264	△481
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,744	10,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,352	△1,024
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△265,131	△480,384
現金及び現金同等物の期首残高	1,977,969	2,265,389
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,712,838	※ 1,785,004

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ78千円、税引前四半期純利益は1,203千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,054千円であります。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期損益計算書) 前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期累計期間の「その他」に含まれる「受取利息」は295千円であります。 (四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増減額(△は増加)」及び「その他流動負債の増減額(△は減少)」は区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増減額(△は増加)」は16,450千円、「その他流動負債の増減額(△は減少)」は△12,250千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算 定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資 産及び繰延税金負債の算 定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断において、経営環境等に著しい変化が生じておらず、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、前事業年度末に使用した業績予想やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、217,857千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、201,951千円であります。
※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務
担保資産	担保資産
定期預金 50,000千円	定期預金 50,000千円
担保付債務	担保付債務
仮受受託開発補助金勘定 305,000千円	仮受受託開発補助金勘定 305,000千円
※3 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用权を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。	※3 同左
※4 商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。	—
5 受取手形裏書譲渡高は、98,359千円であります。	5 受取手形裏書譲渡高は、99,206千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 212,903千円	給与手当 248,349千円
賞与引当金繰入額 27,806千円	賞与引当金繰入額 28,367千円
	役員退職慰労引当金繰入額 1,662千円
	退職給付費用 4,345千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 1,885,838千円	現金及び預金 1,885,004千円
預入期間が3か月超の定期預金 △173,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 △100,000千円
現金及び現金同等物 1,712,838千円	現金及び現金同等物 1,785,004千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式	1,410,000株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式	257株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	56,394	40	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額が、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額が、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
関連会社に対する投資の金額（千円）	—	177,971
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	—	117,844
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△） の金額（千円）	—	△13,449

（注）当社は前第1四半期累計期間までは持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

取得による企業結合（事業譲受）

当社は、平成22年6月1日付にて、株式会社メディカルプロジェクトより同社の医療機器代理店事業を譲受けました。概要は以下のとおりです。

- 1 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得企業を決定するに至った主な根拠
 - (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容
 相手企業の名称 株式会社メディカルプロジェクト
 取得した事業の内容 医療機器代理店事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
 株式会社メディカルプロジェクトは静岡県内を中心に、循環器分野を中心とした医療機器の販売事業を展開しております。同社の医療機器代理店事業部門を譲受することにより、東海地区における営業基盤の強化をはかり、より積極的な地域密着型営業を可能とするものです。
 - (3) 企業結合日
 平成22年6月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
 事業譲受
 - (5) 結合後企業の名称
 ディービーエックス株式会社
 - (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
 現金を対価とする事業の譲受であること。
- 2 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
 平成22年6月1日から平成22年6月30日まで
- 3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	事業譲受の対価（現金）	88,410千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	700千円
取得原価		89,111千円

（注）譲受後の業績に応じた譲受価格調整条項があり、追加で最大20,000千円を支払う契約となっているため、取得の対価は最大で108,410千円、取得原価は最大で109,111千円となる可能性があります。
- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん金額
 50,700千円
 （注）譲受後の業績に応じた譲受価格調整条項があり、追加で最大20,000千円を支払う契約となっているため、のれん金額は最大で70,700千円となる可能性があります。
 - (2) 発生原因
 今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
 5年間にわたる定額法
- 5 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額
 事業の譲受が部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり、試算しておりません。
 なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものでないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「不整脈事業」、「虚血事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不整脈事業」は、心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、電極カテーテル、アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル等を販売しております。「虚血事業」は、自動造影剤注入装置、バルーンカテーテル、エキシマレーザ血管形成システム等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,494,455	616,726	4,111,182	40,172	4,151,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,494,455	616,726	4,111,182	40,172	4,151,354
セグメント利益	516,617	250,820	767,438	6,136	773,574

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,581円15銭	1株当たり純資産額 1,576円17銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,229,010	2,222,168
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	2,229,010	2,222,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	1,409,743	1,409,852

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 66円84銭	1株当たり四半期純利益金額 45円09銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 66円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	92,686	63,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	92,686	63,568
期中平均株式数(株)	1,386,652	1,409,804
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,730	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末と比較し著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月12日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

宮入 正幸 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

矢崎 弘直 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月13日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

宮入 正幸 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

矢崎 弘直 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。